

生活環境部

平成28年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の早期建設に向けた地元住民との合意形成
- 2 資源循環型社会の形成に向けたごみの減量化・再資源化の推進
- 3 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 4 地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全
- 5 市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上

重点目標	資源循環型施設の早期建設に向けた地元自治会との合意形成			部局名	生活環境部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		-1-(2)	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<p>上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設（クリーンセンター）と2箇所の不燃物処理施設を統合し、効率良く安全で安心なごみの処理を行う「資源循環型施設（統合ごみ処理施設）」の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園跡地を候補地とする新たな提案がなされたことから、資源循環型施設の早期建設は本市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合と連携し、地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。平成26年8月28日には、地元8団体で構成する資源循環型施設建設対策連絡会との第1回目の意見交換会を開催しましたが、同年10月6日には対策連絡会から「負担の公平」、「上田市としての生ごみ減量化への取組」等についての説明が不十分であるとの理由から、予定されていた「2回目の意見交換会の取りやめ」について申し入れがありました。その後、市として可燃ごみの減量化・再資源化に向けた様々な施策に取り組むと共に、対策連絡会を構成する団体の代表者との準備会を重ねる中で、対策連絡会に一定程度の理解が得られたことから、2月17日には第2回意見交換会が開催されました。今後は、施設の必要性や安全性等を理解いただけるよう自治会ごとの意見交換会や説明会を開催し、地元関係者との合意形成に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。</p> <p>また、新たな提案に伴い、平成25年7月、広域連合から「し尿等については各市町村の責任において処理する」との方針が示されたことを受け、本市の責任として、し尿等を下水道と一体的に処理するため、「し尿前処理下水道投入施設」の建設に向け地元関係者との合意形成を図る必要があります。</p>						
目的・効果	<p>資源循環型施設については、広域連合との連携のもと、地元自治会や関係団体との調整を図り、意見交換・検討・説明を十分に尽くすことで、住民等の不安を解消し一定の理解を得た上で、早期建設を目指します。また、施設建設にあたっては、環境にやさしい循環型社会を構築するため、環境に対する負荷軽減や発生するエネルギーを回収し資源とする循環利用を図るとともに、施設建設地周辺においても基盤整備や地域振興施策により快適な生活環境の形成を図っていきます。</p> <p>し尿前処理下水道投入施設については、地元住民との合意形成を図り、資源循環型施設の建設スケジュールと整合するよう早期建設を目指します。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	資源循環型施設建設に向けた上田地域広域連合との連携及び地元住民との合意形成 (1)資源循環型施設建設対策連絡会を構成する団体ごとの説明会の開催 (2)減量化目標値を達成するための具体的施策や地域要望を踏まえた地域振興策の検討	(1)通年 (2)通年	(1)広域連合と連携し、自治会ごとの説明会等を実施し、施設建設の合意形成に向けた取組を進めます。 (2)平成32年度の減量化目標値31,600トン達成するための具体的減量策と、地域要望を踏まえた地域振興策を検討します。	(1)対策連絡会との懇談会を実施（6月23日）するとともに、連絡会を構成する団体の代表者と協議を重ね、自治会ごとの説明会開催を依頼しました。 (2)ごみの減量化・再資源化に関する施策を検討し、新たな取組として「残さず食べよう！30・10運動」の周知を図りました。また、地元へ提案する地域振興策を検討しました。	(1)広域連合と連携し、対策連絡会との懇談会を実施（6月23日、12月21日）し、意見交換を行って課題整理するとともに、自治会ごとの説明会開催を依頼しました。 (2)ごみ減量化・再資源化に関する具体的取組として、市内全自治会を対象とした説明会に着手しました（3月末現在31自治会実施）。また、用途地域の見直しなど地元へ提案する地域振興策を検討しました。		
	し尿前処理下水道投入施設建設に向けた地元住民との合意形成 (1)地元自治会を対象とした説明会の開催 (2)施設を理解していただくための先進地視察等の実施	(1)通年 (2)通年	(1)(2)地元自治会関係者を対象とした意見交換会、説明会、先進地視察等を実施し、施設建設の合意形成に向けた取組を進めます。	(1)地元自治会と調整を行い、住民を対象とした説明会開催に向けた調整を行いました。（10月開催予定） (2)南部終末処理場現地見学会の実施（6月12日）	(1)し尿前処理下水道投入施設を南部終末処理場内に建設するものとし、地元である下之条自治会において住民説明会を実施しました。（10月16日、10月22日） (2)南部終末処理場現地見学会の実施（6月12日）		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			

重点目標		資源循環型社会の形成に向けたごみの減量化・再資源化の推進		部局名	生活環境部	優先順位	2位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				2014市長マニフェスト における位置付け		-2-(4)	
現況・課題	資源循環型社会の形成に向け、これまで分別による資源物回収や有料指定袋の導入など、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んできました。その結果、可燃ごみの量はピーク時より約1万トン減量となるなど、市民や事業者の協力により着実な成果を挙げてきました。一方で、上田地域広域連合が計画を進めている資源循環型施設は必要最小限の処理能力の施設としており、これに対応するごみの減量化目標値を平成27年度に改訂された「上田地域広域連合ごみ処理広域化計画」において新たに設定しました。目標達成のためには更なるごみの減量化・再資源化、とりわけ焼却ごみの減量化を進めていく必要があります。平成25年6月に広域連合が上田クリーンセンターで実施した組成分析調査によると、家庭から出される可燃ごみの約半分は「生ごみ」であり、その大半は水分であると考えられます。「生ごみの減量」は、可燃ごみ減量化に向けた重点施策として取り組む必要があります。						
目的・効果	環境にやさしい循環型社会の形成 上田地域広域連合ごみ処理広域化計画で定められている「資源循環型施設の処理能力に対応した可燃ごみの減量化目標（平成32年度：31,600トン/年）」の達成 老朽化したクリーンセンターの延命化 最終処分場の延命化						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
生ごみの減量化 (1)「やさいまる」事業の実施と「生ごみ出しません袋」の配布 (2)ごみ減量化機器等の普及促進 (3)大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業の実施と検証	(1)通年 (2)通年 (3)通年	(1)「やさいまる」事業の継続実施。自家処理する登録世帯に対する「生ごみ出しません袋」の配布。 ポイント交換数：200回、「生ごみ出しません袋」登録：100世帯 (2)補助台数：720台、配布基材：1,600個 (3)モデル事業を検証し、普及拡大を検討	(1)「やさいまる」事業を実施し、回収した乾燥生ごみを小学校等の給食調理くずと合わせて、JA堆肥センターで堆肥化しました。乾燥生ごみ回収量：647.0kg、持込者数：延べ281人、ポイント交換数：62回 また、9月1日から「生ごみ出しません袋」の配布を実施しました。登録：420世帯（H28.9月末現在） (2)ごみ減量化機器購入費補助金の補助上限額の引上げと、ごみ減量化基材「ばっくん」の無料配布により、機器等の普及拡大を図りました。 機器の補助台数：210台、配布基材数：500個 (3)真田地区でモデル事業を実施し、生ごみの投入量等を計測しました（9月末現在：30世帯、98人、投入量2.1トン）。また、新たに半過地区でモデル地区1箇所を決定しました。	H28可燃ごみ処理量 34,210 t （前年度比 34 t 0.10%） (1)「やさいまる」事業を実施し、回収した乾燥生ごみをJA堆肥センターで堆肥化しました。今年度からは丸子・真田・武石自治センターにおいても申請受付を可能とし、広く啓発しました。持込者に対しては、インセンティブとしてJA直売所で利用できるポイントを付与しました。 乾燥生ごみ回収量：1,578.8kg、持込者数：延べ778人、ポイント交換数：171回 また、9月1日から「生ごみ出しません袋」の配布を実施しました。登録：490世帯、12,460枚配布 (2)ごみ減量化機器購入費補助金の補助率及び補助上限額の引上げと、ごみ減量化基材「ばっくん」の無料配布により、機器等の普及拡大を図りました。 機器の補助台数：328台、配布基材数：825個 (3)真田地区と半過地区でモデル事業を実施し、生ごみの投入量等を計測しました。真田地区：32世帯、110人、生ごみ投入量4.1トン。半過地区：40世帯、86人、生ごみ投入量0.4トン			
○ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1)市民協働による啓発活動の推進 ・ごみ減量化アドバイザーとの連携による啓発 ・エコ・ハウスからの情報発信 (2)広報等を活用した情報提供・啓発 ・キャッチフレーズを活用したごみ減量啓発事業 ・全自治会を対象としたごみ集積所等へ啓発プレート等の設置 (3)「チャレンジ800」事業への取組	(1)通年 (2)通年 (3)通年	可燃ごみの減量目標 前年度比 528 t (1.5%)	9月末現在の可燃ごみの処理量は、前年同期に比べ264 t (1.5%)の増でした。 (1)ごみ減量化アドバイザーやエコ・ハウスから随時ごみの減量化と適正処理について、啓発や情報発信を行いました。 また、エコ・ハウスで実施している「古着回収」では、14.8t (9月末現在)を回収しました。 (2)広報うえだ (4/1、5/1、6/16、7/1、8/1、8/16、9/1) に特集記事を連載、環境うえだ (7/1号) により、ごみの減量化・再資源化への協力を呼びかけました。 (3)ポスターを掲示するとともに、チャレンジ800実行チーム担当者会議において県や関係市町村と情報交換を行いました。	平成28年度の可燃ごみの処理量は、前年度に比較し、34 t (0.1%)の減でした。 (1)ごみ減量化アドバイザーやエコ・ハウスから随時ごみの減量化と適正処理について、啓発や情報発信を行いました。 また、エコ・ハウスで実施している「古着回収」では、25.9tを回収しました。 (2)平成29年1月から、ごみ減量化・再資源化に関する自治会説明会を開始しました。(H28末現在 31自治会で実施) また、ごみ減量啓発用プレート(集積所設置用)、啓発ポスターを製作し、全自治会に配布・掲示しました。 広報うえだ (5/1、6/16、7/1、8/1、8/16、9/1、10/1、11/1、12/1、1/16、2/16、3/1) に特集記事を連載、環境うえだ (7/1、10/1、2/16) により、ごみの減量化・再資源化への協力を呼びかけました。 (3)チャレンジ800実行チームにおいて、上田駅前での「30.10運動街頭PR活動」や、担当者会議において、県や関係市町村と情報交換を行いました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ごみの減量・資源化は、広域連合が進めている資源循環型施設建設に関わる重要な課題であり、市民総ぐるみで取り組む必要があります。そのために、市民が自ら取り組んでいただけるよう、意識改革及び意識醸成を図ります。		取組による効果・残された課題				

重点目標	犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		部局名	生活環境部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第6節 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	-2-(4)	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	上田市で平成27年に発生した特殊詐欺被害の認知件数が41件（前年比+30件）と前年の約4倍に増加し、被害者の割合では、65歳以上の高齢者が8割以上を占めるなど、高齢者に対する特殊詐欺・消費者被害防止対策が喫緊の課題となっています。 交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、幼児・児童・生徒が被害に遭うことを防ぐとともに、交通事故に関わりやすい高齢者の交通安全意識の高揚を図る必要があります。また、上田市内のシートベルト着用率は向上しているものの、後部席シートベルト及びチャイルドシートの着用率は低い状況です。交通事故では、シートベルト、チャイルドシート非着用者の致死率が高いことから、全席シートベルト、チャイルドシート着用の徹底を図る必要があります。					
目的・効果	地域で高齢者等の訪問・見守り活動等を行っている既存の組織及び行政等で組織した上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の構成員相互の情報交換及び連携により、地域全体で高齢者等の見守り・啓発活動を行うことにより、特殊詐欺等被害の未然防止を図ります。 交通安全対策については、子どもと高齢者の交通事故防止を重点課題として、交通安全意識の向上と予防安全対策を進めます。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
<p>特殊詐欺や悪質商法などの被害防止対策</p> <p>(1)上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の開催により特殊詐欺等の現状の把握と情報の共有化を図ります</p> <p>(2)特殊詐欺被害防止大会を開催します</p> <p>(3)上田市役所特殊詐欺撲滅サポーター研修会を実施します</p> <p>(4)特殊詐欺や消費者トラブル等に関する出前講座の実施</p> <p>(5)消費生活研修会及びくらしの教室講演会の開催</p> <p>(6)啓発チラシの回覧・配布</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)通年</p> <p>(3)通年</p> <p>(4)通年</p> <p>(5)通年</p> <p>(6)通年</p>	<p>(1)協議会 年2回</p> <p>(2)大会 年1回</p> <p>(3)研修会 年2回</p> <p>(4)出前講座 年15回</p> <p>(5)参加人数100人以上</p> <p>(6)世代別に啓発を実施</p>	<p>(1)協議会の1回目を10月3日開催、2回目を平成29年2月に開催予定</p> <p>(2)特殊詐欺被害防止大会の内容と時期を検討しました。</p> <p>(3)特殊詐欺撲滅サポーター研修会の内容と時期を検討しました。</p> <p>(4)特殊詐欺等に関する出前講座(7回)、消費生活に関する出前講座(5回)、防犯協会総会において特殊詐欺被害防止の講演、防犯指導員全体研修会において悪質商法に関する講演を実施しました。</p> <p>(5)消費生活研修会を6月に実施しました(参加者10名)</p> <p>(6)特殊詐欺や悪質商法など被害防止対策について、オリジナルリーフレットの全戸配布(1回)、うえだシティ(2回)、上小セフィア(6回)、メール配信システム(49回)、有線放送(随時)等の広報媒体を利用し、啓発を実施しました。</p>	<p>特殊詐欺被害認知件数 21件(前年比 20件、49%) 被害額 22,540,111円(前年比 87,250,225円、79%)</p> <p>(1)協議会を2回(10/3、2/15)開催しました。</p> <p>(2)第2回上小地域安全・安心まちづくり地域大会を開催しました。</p> <p>(3)サポーター研修会にかえて、Web21掲示板に「特殊詐欺ゼロの日」を掲載し、市民に対する窓口での被害防止アドバイスを指示しました。</p> <p>(4)特殊詐欺等に関する出前講座(17回)、消費生活に関する出前講座(8回)、防犯協会総会において特殊詐欺被害防止の講演、防犯指導員全体研修会において悪質商法に関する講演を実施しました。</p> <p>(5)消費生活研修会を6月に実施しました。(参加者10名)</p> <p>(6)特殊詐欺や悪質商法など被害防止対策について、自治会用回覧板等の各種啓発物品を作成配布したほか、うえだシティ(4回)・上小セフィア(12回)・メール配信システム(69回)・有線放送(随時)等の広報媒体による啓発を実施しました。</p>		
<p>防犯意識の高揚と被害防止の推進</p> <p>(1)上田市防犯協会の組織充実のため、地区防犯協会の設立に協力し、防犯組織の充実強化を図ります。</p> <p>(2)季節ごとの地域安全運動を実施し、防犯パトロール活動の強化に努めます。</p> <p>(3)出前講座等により住民の防犯意識の高揚を図り、地域における住民相互の守り合いの絆を強化するとともに、広報啓発活動を継続実施し、情報と防犯活動の有機的な連携を図ります。</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)通年</p> <p>(3)通年</p>	<p>(1)地区防犯協会設立協力</p> <p>(2)年4回</p> <p>(3)街頭啓発活動 年6回</p>	<p>(1)防犯指導員全体研修会を開催したほか、地区防犯協会での防犯講話(5回)を実施して活動の強化を図るとともに、地区防犯協会未設置の地区に対しては、自治会に赴くなどして設立を促しています。</p> <p>(2)季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、各自治会単位で防犯活動計画を策定し、独自の活動をお願いしています。</p> <p>(3)出前講座、防犯講習会を開催し、全自治会長による特殊詐欺アドバイザーの継続、警察等と連携した啓発活動を行い、地域における防犯意識の高揚を図りました。</p>	<p>刑法犯認知件数 818件(前年比 115件、12%) 防犯灯更新費用に対する補助を拡充しました。</p> <p>(1)防犯指導員全体研修会を開催したほか、地区防犯協会での防犯講話(8回)を実施して活動の強化を図るとともに、地区防犯協会未設置の地区に対しては、自治会に赴くなどして設立を促しました。</p> <p>(2)季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、各自治会単位で防犯活動計画を策定し、独自の活動をお願いしました。</p> <p>(3)出前講座、防犯講習会を開催し、全自治会長による特殊詐欺アドバイザーの継続、警察等と連携した啓発活動を行い、地域における防犯意識の高揚を図りました。</p>		
<p>自治会及び関係団体等と協働した防犯パトロールの実施</p> <p>(1)上田市暴走族等対策会議による駅前パトロールを実施します。</p> <p>(2)青色回転灯防犯パトロール車を使用し小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールを実施します。</p> <p>(3)千本桜まつり、祇園祭、うえだわっしょいでの防犯パトロールを実施します。</p>	<p>(1)5~10月</p> <p>(2)通年</p> <p>(3)4月、7月</p>	<p>(1)実施回数26回、参加人数延べ520人</p> <p>(2)パトロール実施回数 210回</p> <p>(3)パトロール 千本桜まつり5回、夏まつり2回</p>	<p>(1)関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを9月末までに22回実施しました。(延べ参加者550人)</p> <p>(2)青色回転灯防犯パトロール車を活用して、下校時間帯の通学路パトロールを実施しています。(9月末現在:103回、延べ206人)</p> <p>(3)千本桜まつりでは、開催期間中、週末の夜間に防犯パトロールを実施しました。(延べ参加者:202人)</p> <p>夏祭り(祇園祭、上田わっしょい)は、上田駅前を中心にパトロールを実施(延べ参加者258人)</p>	<p>(1)関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを10月末までに26回実施しました。(参加者延べ623人)</p> <p>(2)青色回転灯防犯パトロール車を活用して、下校時間帯の通学路パトロールを実施しました。(210回、延べ420人)</p> <p>(3)千本桜まつりでは、開催期間中、週末の夜間に防犯パトロールを実施しました。(参加者延べ202人)</p> <p>夏祭り(祇園祭、上田わっしょい)は、上田駅前を中心にパトロールを実施しました。(参加者延べ258人)</p>		
<p>子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進</p> <p>(1)交通安全教室を積極的に開催し、安全意識の向上を図ります。</p> <p>(2)夜光反射材の着用向上のため「ピカピカベッタンコ作戦」を展開します。</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)通年</p>	<p>(1)50回以上実施。</p> <p>(2)高齢者及びウォーキング団体等を中心に夜光反射材を配布します。</p>	<p>(1)幼児・児童を主な対象とした、交通安全教室を各地で開催(9月末現在61回実施)している他、高齢者向け交通安全教室として、出前講座を随時実施しています。</p> <p>(2)夜光反射材の着用向上のため「ピカピカベッタンコ作戦」を展開しているほか、特に高齢者が対象の出前講座等において、反射材の配布及び貼付を実施しています。</p>	<p>交通事故発生件数 788件(前年比 26件、3%)</p> <p>(1)幼児・児童を主な対象とした、交通安全教室を各地で102回実施した他、高齢者向け交通安全教室として、出前講座を16回実施しました。</p> <p>(2)夜光反射材の着用向上のため「ピカピカベッタンコ作戦」で200人、高齢者が対象の出前講座等において450人、年4回の交通安全運動で1,200人、計1,850人に反射材の配布及び貼付を実施しました。</p>		
<p>シートベルト及びチャイルドシートの着用率向上</p> <p>(1)シートベルトの着用率の向上のための広報啓発活動を行います。</p> <p>(2)チャイルドシートの着用率の向上と正しい着用の徹底のための広報啓発活動を行います。</p>	<p>(1)通年</p> <p>(2)通年</p>	<p>交通指導員等による主要幹線道路での街頭指導活動を継続的にを行い、</p> <p>(1)シートベルト着用率99%以上</p> <p>(2)チャイルドシート着用率80%以上を目指します。</p>	<p>交通安全運動に併せた交通指導所及び、通常活動による通勤通学時の啓発活動を実施し、5月調査結果で、</p> <p>(1)シートベルト着用率は97.5%</p> <p>(2)チャイルドシートの着用率は92.3%でした。</p>	<p>交通安全運動に併せた交通指導所及び、通常活動による通勤通学時の啓発活動を実施し、9月調査結果で、</p> <p>(1)シートベルト着用率は99.0%でした。</p> <p>(2)チャイルドシートの着用率は100%でした。</p>		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題		

重点目標		地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全		部局名	生活環境部	優先順位	4位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第1節 豊かな自然環境の保全と活用 第3節 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 3 訪れたい・住みたいうた戦略 施策体系 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	2014市長マニフェストにおける位置付け	-2-	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題		地球規模の温暖化は、平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇、農作物や生態系への影響など、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼしています。このような中、昨年12月、パリで開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議「COP21」において、2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」が採択され、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることとされました。さらに「COP21」に先立って、我が国が提出した温暖化対策目標においては、2030年度に二酸化炭素の排出を26%削減することとしており、排出削減に向けた新たな取組が始まるようとしております。このことから、二酸化炭素など温室効果ガスの発生を抑制し、将来にわたって地球環境を守り、保全していくことが、今まで以上に重要な課題であると考えられます。このため、市民、事業者、行政の協働により、上田市地域新エネルギービジョンに示す新エネルギー活用施策を推進するとともに、節電などの省エネルギーに取り組み、エネルギーを無駄なく活用することによって地球温暖化の防止を図ることが必要です。また、これらのこととあわせて、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が安全で安心・快適な上田市を実感できる施策を推進することも重要となります。					
目的・効果		日射量の豊富な地域特性を活かし、家庭用太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの設置に対し補助することで、自然エネルギーの普及を促進し、二酸化炭素など温室効果ガスの発生を抑制します。また、省エネルギーを推進するとともに、市役所も1事業所として引き続きエネルギー使用の削減に取組み、率先して地球温暖化防止に努めます。また、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が安全で安心・快適な上田市を実感できる施策を推進するため、継続的な放射線測定や全市一斉アレチウリ駆除、ポイ捨て禁止の啓発活動や河川一斉パトロール、不法投棄パトロール等を実施します。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
公共施設のCO2排出量削減に向けた取り組みの推進 (1) 地方公共団体カーボンマネジメント強化事業を活用した低炭素化の手法の検討		(1) 通年	(1) 地方公共団体カーボンマネジメント強化事業に応募し、実現可能性調査を実施する。	(1) 6月9日付で応募申請書を提出し7月21日採択されました。9月15日コンサルタント委託業者と契約を締結しました。	(1) 地方公共団体カーボンマネジメント強化事業に採択され、コンサルタント委託業者により実現可能性調査を実施しました。		
再生可能エネルギー利活用の推進 (1) 太陽光発電システム設置費補助 (2) 太陽熱高度利用システム設置費補助 (3) 太陽熱高度利用システムに関する情報提供 (4) 自然エネルギー上小ネット等、市民を主体とした普及啓発事業への支援 (5) 29年度以降の太陽光発電上田市所有施設屋根等貸付事業の検討		(1) 通年 (2) 通年 (3) 1回/年以上 (4) 通年 (5) 通年	(1) 300件 (2) 10件 (3) 広報、自治会回覧等により実施 (4) 自然エネルギー上小ネットとの協働により、再生可能エネルギーの普及啓発事業を実施する。 (5) 28年度末に竣工予定の第三中学校、本原小学校管理棟について29年度貸付対象として検討する。	(1) 太陽光発電 165件 (2) 太陽熱 6件 (3) 6月1日広報に補助制度の記事を掲載しました。 (4) 自然エネルギー上小ネットの普及啓発活動を支援しました。（総会6月、情報交流会7月、9月） (5) 第3中学校（北校舎、屋内運動場）、本原小学校管理棟について、29年度貸付可能であることを関係課に確認しました。	(1) 太陽光発電 264件 (2) 太陽熱 10件 (3) 6月1日広報に補助制度の記事を掲載しました。 (4) 自然エネルギー上小ネットの普及啓発活動を支援しました。（総会6月、情報交流会7月、9月、11月） (5) 第4中学校、第3中学校（北校舎、屋内運動場）、本原小学校管理棟について、29年度貸付対象とします。		
省エネルギーの推進 (1) 第三次エコオフィスうた（上田市役所地球温暖化防止実行計画）に基づいた温暖化防止対策の推進 (2) 市民等への緑のカーテンの普及 (3) うた環境市民会議等、市民を主体とした普及啓発事業への支援		(1) 通年 (2) 4月～10月 (3) 通年	(1) 夏・冬期の節電対策実施 市役所での緑のカーテン実施 (2) 150件以上（個人、事業所） (3) 総会、企画運営会議の開催等、様々な支援	(1) 7月から9月までの3ヶ月間、夏の節電対策として、エコオフィスの徹底、クールビズ、緑のカーテンを実施しました。また、節電目標をH26年度比4%以上削減しました。 (2) 緑のカーテン 66件（個人62、事業所4） (3) うた環境市民会議の普及啓発活動を支援しました。（総会1回、清掃活動2回、企画会議3回、環境イベント3回） 自然エネルギー上小ネットの普及啓発活動を支援しました。（総会6月、情報交流会7月、9月）	(1) 冬の節電対策として12月から翌3月までの4ヶ月間、エコオフィスの徹底、節電・省エネアクションメニュー冬版を実施しました。 (2) 緑のカーテン 66件（個人62、事業所4） (3) うた環境市民会議の普及啓発活動を支援しました。（総会1回、清掃活動3回、企画会議6回、環境イベント6回）		
環境保全施策の推進 (1) 全市一斉アレチウリ駆除の実施 (2) レジ袋削減、マイバック持参運動の参加・支援 (3) ポイ捨て禁止の啓発活動 (4) 環境美化監視員による不法投棄防止パトロール (5) うた環境市民会議主催の駅前清掃の支援 (6) 一斉河川パトロール (7) 環境基本計画見直しのための基礎調査実施		(1) 6月 (2) 通年 (3) 6月、8月、10月 (4) 通年 (5) 6月、8月、10月 (6) 5月、10月 (7) 3月	(1) 全市一斉アレチウリ駆除の実施 (2) マイバック持参率60%以上維持 (3) 広報や回覧板で啓発 3回 (4) 延べ1,150回以上 (5) 3回 (6) 2回 (7) 1回	(1) 6月に自治会連合会との協働により駆除活動を実施しました。（参加自治会数89、参加人数3,693人、駆除量6,053kg） (2) 6月と9月に市内スーパー店頭での啓発活動（ティッシュ配付）を実施しました。 (3) 自治会にポイ捨て禁止啓発桃太郎旗を配布しました。 (4) 659回実施しました。 (5) 2回実施しました。（別所線各駅清掃（6月）、上田駅前清掃（8月、10月）） (6) 5月に河川一斉パトロールを実施しました。（参加機関数34機関、参加人数127人、収集量326kg）	(1) 6月に自治会連合会との協働により駆除活動を実施しました。（参加自治会数89、参加人数3,693人、除量6,053kg） (2) マイバック持参率65.4%（3月末調査） (3) 「環境うた」等で啓発しました。（環境うた2月1回、広報11月1回、計2回） (4) 1,140回実施しました。（別所線各駅清掃（6月）、上田駅前清掃（8月、10月）） (5) 5月と10月に河川一斉パトロールを実施しました。（参加機関数73機関、参加人数254人、収集量676kg） (7) 市民などを対象に環境に関するアンケート調査を実施しました。		
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				取組による効果・残された課題			
特記事項		1 太陽光発電システム設置費補助（20,000円/kW、上限6回）、太陽熱高度利用システム設置費補助（30,000円）を継続し、再生可能エネルギーの更なる普及を図ります。 2 市民等への緑のカーテンの普及を推進します。 3 上田市自治会連合会と協働して全市一斉アレチウリ駆除に取り組みます。		1 地方公共団体カーボンマネジメント強化事業に採択され、コンサルタント委託業者により実現可能性調査を実施した結果、市役所の事務事業におけるエネルギーの消費特性や二酸化炭素削減に効果のある設備の効果的な導入方法を明確にすることができました。 2 固定価格買取制度による電力買取価格の低下などにより、一般家庭で太陽光発電システムを設置する者は、ここ数年で減少傾向にあり、今年度も減少傾向に歯止めがかかっていません。新エネルギービジョンの導入目標は達成できる見込みですが、さらなる普及を推進するため、蓄電設備などの新たな再生可能エネルギーの普及に資する設備に対する補助などを検討する必要があります。			

重点目標	市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上			部局名	生活環境部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり						
現況・課題	市営住宅住戸の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び安全・安心・快適で清潔な住環境整備を図っていく必要があります。市営住宅の老朽化が進んでおり、今後の整備あり方を検討していく必要があります。また、入居者の負担の公平性を担保するため、誠意が見られない滞納者に対する対策が必要です。						
目的・効果	長寿命化を意識した市営住宅の計画的な修繕と、安全・安心・快適で清潔な住環境整備を進めることで、入居者の住生活の向上を図ります。今後の整備の在り方を整理することにより、効率的な管理運営を進めます。また、公平性と適正化を図るため、法的措置を視野に入れた収納率向上対策を推進します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	住環境整備の推進及び市営住宅等長寿命化計画（仮称）の検討 (1)給湯器設置・給水管整備事業【再掲：丸子地域自治C】 (2)公共施設マネジメント基本方針の策定を受け住宅整備方針の素案を作成。	(1)6月～3月 (2)4月～3月	(1)中丸子団地 36戸整備 (2)住宅整備のあり方の素案を検討	(1)中丸子団地2棟36戸分の給湯器設置・給水管整備工事については8月末に入札により施工業者を決定（契約額62,532千円）して来年1月末までの工期で事業を進めております。 (2)7月に、今後の市営住宅の整備についての素案を作成しました。公営住宅等の今後の整備方針を示す「（仮称）上田市市営住宅等長寿命化計画」策定に際してコンサル業者への委託費が必要となるため平成29年度実施計画を提出済です。今後は来年度当初予算要求を進めます。		(1)2棟36戸分について整備しました。 （8月26日契約、1月27日しゅん工） (2)国が示す公営住宅等長寿命化計画策定指針を基に方針・素案等を検討しました。また平成29年度実施計画の登載を経たうえで、計画策定に係る委託費13,640千円を当初予算として計上しました。	
	住宅使用料の収納率の向上 (1)現年度分及び滞納繰越分の収納率の向上収納率の向上を図るため、臨戸訪問の実施、口座振替の推進、さらに、年末特別対策（文書による納付催告、職員による臨戸訪問）を実施。	(1)通年	(1)収納率 現年度分 95%以上 滞納繰越分 過去3年間の実績の平均以上 （12.4%以上） 集金金額 年間700万円以上 口座振替率 87%以上 年末特別対策 納付金額 150万円以上 納付催告件数 85件以上 臨戸訪問件数 50件以上	(1)収納率の向上(9月30日現在) 収納率 ・現年度分 40.7%（前年同期比0.2%増） ・滞納繰越分 9.1%（前年同期比0.7%増） 徴収員集金金額 3,063千円（前年同期比4.3%増） 口座振替率 86.2%		(1)収納率の向上を図るため、臨戸訪問及び文書による催告等を実施した結果、3月31日現在現年度分収納率は90.3%（前年対比0.9%増）であり、また滞納繰越分は14.4%（前年対比0.7%減）となっており、当初の目標を達成できる見込みです。 徴収員集金金額 5,597千円 （臨戸徴収対象者は年々減少傾向にあります） 口座振替率 86.0% 年末特別対策 納付金額 1,494千円 納付催告件数 25件 臨戸訪問件数 201件	
	誠意が見られない滞納者に対する積極的な取組 (1)未納月数12か月以上、15万円以上の滞納者のうち、誠意が見られない滞納者への催告 (2)連帯保証人への家賃納付等履行協力依頼 (3)誠意が見られない滞納者に対する法的措置を視野に入れた取組	(1)6月～9月 (2)6月～9月 (3)6月～1月	(1)誠意が見られない滞納者に対して、各種催告の実施 (2)滞納者の連帯保証人へ家賃納付等履行協力依頼書の送付 (3)法的措置を視野に入れた取組	(1)催告書の送付 95件（収納率向上の一助となっています） (2)連帯保証人への協力依頼送付 30件（収納率向上の一助となっています） (3)訴訟対象 対象者6名を訴訟対象として交渉の結果、全額納付者があるなど誠意ある対応が得られました。この結果により、9月議会への訴えの提起議案提出は見送りました。		(1)催告書の送付 154件（収納率向上の一助となりました） (2)連帯保証人への協力依頼送付44件（収納率向上の一助となりました） (3)訴訟対象 対象者7名を訴訟対象として交渉の結果、全額納付者があるなど誠意ある対応が得られました。この結果により訴えの提起議案提出は見送りました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			